一七五　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件　二八　195　一〇

一七六　経済産業省の保有する行政文書の開示に係る権限又は事務の一部について委任を行う件　三一　五

一七七　経済産業省の保有する個人情報の取扱い、開示、訂正及び利用停止に係る権限又は事務の一部について委任を行う件　三一　五

二　**○経済産業省、国土交通省**　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件　二八　195　一一

○経済産業省、国土交通省、環境省

一一二　特定特殊自動車の型式の届出があった件　一四　184　三

一一三　届出事業者の氏名又は名称を変更した件　一四　184　六

一一四　届出事業者の住所を変更した件　一四　184　六

一一五―少数生産車の型式を承認した件　一四　184　六

一一六　承認事業者の氏名又は名称を変更した件　一四　184　八

一一七　承認事業者の住所を変更した件　一四　184　八

一一八　少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件　一四　184　九

一一九　少数生産車の型式についての承認を取り消した件　一四　184　九

○経済産業省、環境省

一二　温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を公表する件の一部を改正する件　二七　五

一三　特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定に基づき、電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数及び代替する係数を公表する件の一部を改正する件　二七　六

一四　温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の規定に基づき、電気事業者ごとの調整後排出係数を公表する件の一部を改正する件　二七　六

一五　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件　二八　195　一一

○経済産業省、原子力規制委員会

一　発電用原子力設備に関する放射線による線量等の技術基準の一部を改正する件　三一　197　三二

○特許庁

一七　国際事務局に対する手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　三　六

○国土交通省

九一〇　木材の基準強度Fc、Ft、Fb及びFsを定める件等の一部を改正する件　四　六

九一一　砂防法第二条の土地を指定する件　六　六

九一二　運輸審議会から答申があった件　六　六

九一三　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　六　六

九一四　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　六　六

九一五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　六　六

九一六　砂防法第二条の土地を指定する件　六　六

九一七　高速自動車国道に関する件　七　178

九一八　砂防法第二条の土地を指定する件　七　六

九一九　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　一〇　六

九二〇　砂防法第二条の土地を指定する件　一〇　六

九二一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一一　四

九二二　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一一　五

九二三　砂防法第二条の土地を指定する件　一二　一〇

九二四―〃　一三　四

九二五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一三　七

九二六―船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一三　七

九二七　特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　一四　三

九二八　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一四　三

九二九　砂防法第二条の土地を指定する件　一四　三

九三〇　直轄砂防工事を施行する件　一四　四

九三一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一四　四

九三二　信号符字を点附した件　一四　四

九三三　信号符字を取り消した件　一七　四

九三四　船舶国籍証書を無効とした件　一七　四

九三五　日本小型船舶検査機構から小型船舶検査事務等を行う事務所の所在地の変更の届出があった件　一七　四

九三六　都市再開発法の規定により事業計画の変更を認可した件　一七　四

九三七　砂防法第二条の土地を指定する件　一七　五

九四六　砂防法第二条の土地を指定する件　一八　六

九四七　確認審査等に関する指針に従って確認審査等を行ったことを証する書類の様式を定める件の一部を改正する件　一九　四

九四八　航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示の一部を改正する件　一九　四

九四九　登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件　一九　四

九五〇